

群馬大学医学部附属病院に係る特定機能病院の早期承認について（要望）

群馬大学医学部附属病院（以下「群大病院」という。）では、腹腔鏡手術を受けた患者が死亡する一連の医療事故が判明し、平成27年6月、特定機能病院の承認を取り消されましたが、事故の判明以来、診療体制の見直しや安全管理体制の整備、病院開設者である群馬大学をあげたガバナンスの強化など様々な改革を徹底して進めています。こうした再発防止のための取組は外部委員で構成される病院監査委員会からも高く評価されており、これらの実績等を踏まえ、本年5月31日に厚生労働大臣あて特定機能病院の再承認の申請を行ったところです。

群大病院は、難治性疾患を含む様々な症例の患者を受入れ、最先端の高度医療を提供してきましたが、特定機能病院としての取扱いがなされないことは、同病院の高度医療技術の研究開発や人材育成機能にも支障を来しています。

また、このような状況は、若手医師に対する不安感や求心力低下を招き、平成27年度に30名であった臨床研修医の採用数が、平成28年度には14名に半減し、現在に至るまで取り消し前の水準までには回復していません。さらに、この4月に始まった新たな専門医制度において、本県では外科や整形外科の専攻医が1名のみという厳しい状況となっているところです。

群大病院に本来期待される高度医療の提供や医師の養成や確保という役割をこのまま十分に果たすことができない場合には、群馬県民から必要な医療を受ける機会を奪い、地域医療の崩壊につながりかねません。

ついては、安全で安心できる住民生活を維持確保していくために、群大病院について、特定機能病院として早期に再承認いただくよう、群馬県内35市町村長の総意として、強く要望します。

平成30年8月3日

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

群馬県市長会 会長 清水 聖 義



群馬県町村会 会長 茂原 荘

